

■ 計画の位置づけ

- ・市環境基本条例第11条に基づく計画
- ・市の目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全に関する総合的かつ長期的施策大綱
- ・市総合計画を支える環境分野における最上位計画

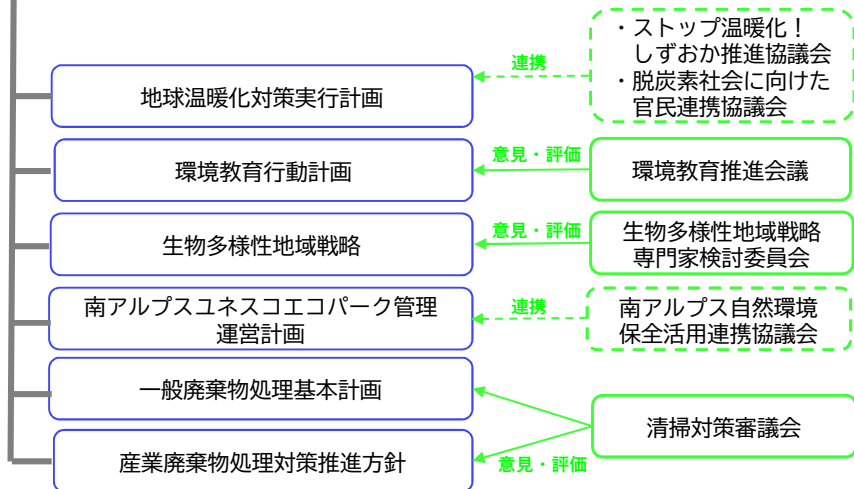
■ 計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日

■ 計画の体系

第4次静岡市総合計画 2023～2030（8年間）

第3次静岡市環境基本計画 2023～2030（8年間）

【関係組織】



現行環境基本計画（計画期間2022年度まで）の評価・課題抽出を行った上で、次の視点、考え方に基づき、第3次静岡市環境基本計画を策定していく。

■ 新たな課題を踏まえた視点（案）

- ①持続可能な社会の実現に向けた取組を推進する
- ②地球温暖化対策をめぐる国内外の動向に対応する
- ③新たな環境問題、経済・社会システムの変化に対応する（分野横断的な取組が必要）
- ④本市の環境特性とこれまでの取組を生かす
- ⑤市民、事業者の行動を更に促進する

■ 策定にあたっての基本的考え方（案）

- ①個別施策については各個別計画に委ね、シンプルな計画として、現行計画の成果を踏まえての各分野における取組の方向性を示す。
- ②環境基本条例で定める「基本理念」を基本に「新たな課題を踏まえた視点」を加味して見直しを行う。

■ 第3次環境基本計画のイメージ

現状分析、課題抽出、目標設定

環境分野別の方針

- ①脱炭素施策
- ②自然環境施策
- ③廃棄物施策
- ④生活環境施策

環境配慮事項

- ・地域特性別
- ・事業別

横断的（多面的）方針

- ①経済施策との連携
- ②都市施策（まちづくり）との連携
- ③環境教育・行動変容

4次総合計画への貢献

既存計画に位置付けがない
脱炭素推進プロジェクト（仮）等

推進体制・評価